



川越だるま



ウッチリクブサ (沖縄県)

第32回企画展

諸願成就だるまさん大集合

3月28日(土)～5月10日(日)

市立博物館・TEL222-5399

全日本だるま研究会の協力を得て、喜多院ゆかりの川越だるまや全国各地のだるまをご紹介します。

休館日…月曜日(5月4日(祝)を除く)・4月24日(金)・5月7日(木)

開館時間…午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

入館料…一般=200円(160円)▶大学生・高校生=100円(80円)

* () 内は、20人以上の団体料金。

●ギャラリートーク

内容は、「縁起だるまの起源」。当日直接同館。

講師…全日本だるま研究会・中村浩訳さん

日時…3月28日(土)、午後1時30分～3時

経費…入館料

固定資産課税台帳の 閲覧・縦覧

固定資産課税台帳には、一月一日現在の土地・家屋・償却資産の価格などが登録されています。平成二十一年度の固定資産の価格などは三月末までに登録し、公示します。**固定資産課税台帳の閲覧**

「土地・家屋価格等縦覧帳簿」を、下記の日程で閲覧できます。なお、同日程の間に

限り「な名寄帳兼課税台帳よせちよう」(写)を、一人に一部無料で交付します。

無料交付の対象：納税義務者

(市内に固定資産を持つ方)

または同居の親族▼納税管理

人▼相続人代表者▼納税

義務者の委任状を持つ方▼

法人の場合は、代表者印ま

たは代表者印を押した委任

状を持つ方

土地・家屋価格等縦覧帳簿の

縦覧

「土地価格等縦覧帳簿」および「家屋価格等縦覧帳簿」を、下記の日程で縦覧できます。縦覧で比較することにより、自分の持つ土地や家屋の評価が適正であるかを判断することができ

ます。

土地価格等縦覧帳簿は、土地

地に対して課する固定資産税

の納税者が、家屋価格等縦覧

帳簿は、家屋に対して課する

固定資産税の納税者が縦覧で

きます。

縦覧対象：納税者(課税される方)または同居の親族▼

納税管理人▼相続人代表者

▼納税者の委任状を持つ方

▼法人の場合、代表者印ま

たは代表者印を押した委任

状を持つ方

閲覧・縦覧の日程

会場：資産税課(本庁舎二階)

期間：4月1日(水)～6月1日

(月)(土・日曜日、祝日、休

日を除く)、午前8時30分

～午後5時

* 4月4日(土)は開庁します。

持ち物：申請人本人を証明す

る物(前年の納税通知書・

自動車運転免許証・健康保

険証・パスポートのいずれ

か)

* 電話で評価額・税額などの

問い合わせはできません。

問い合わせ：資産税課管理担

当・TEL224-5642

不服審査の申し出

固定資産課税台帳に記載さ

れた価格に不服がある場合

は、「川越市固定資産評価審

査委員会」へ審査を申し出

ることが出来ます。

申し出期間：4月1日(水)か

ら、納税通知書の交付を受

けた日の翌日以降六十日経

過した日まで

問い合わせ：市民税課税制担

当・TEL224-5637

国民健康保険 高齢受給者証を 送付します

医療制度改革により、四月から現役並みの所得がある方以外の七十歳～七十四歳の方は、医療費の自己負担割合が二割に引き上げられることになっていました。

しかし、四月～来年三月までの一年間は、自己負担割合が一割に据え置かれることになりました。すでに自己負担割合が二割の高齢受給者証をお持ちの方には、三月下旬に一割負担となる高齢受給者証をお送りします。四月以降は、新しい受給者証を使用してください。

今まで使っていた受給者証は、国民健康保険課(本庁舎二階)・出張所・連絡所にご返却ください。

問い合わせ：国民健康保険課

国保資格担当

TEL224-5836

集合狂犬病予防注射のお知らせ

生後三か月（九十一日）以上の犬は、狂犬病予防法により、生涯一度の登録（鑑札を交付）と毎年一度の狂犬病予防注射が必要です。

集合狂犬病予防注射を左記の日程で行います。都合の良い会場へお越しください。

*事故防止のため、犬を制御でき、犬の健康状態がわかる方が連れてきてください。また、首輪や胴輪などは、抜けないようにしてください。

料金：新規登録犬 六千三百円（登録料＋注射料金＋注射済票交付手数料）▼既登録犬 三千三百円（注射料金＋注射済票交付手数料）

犬の体調がよくない場合、会場での予防注射はできません。また、集合注射会場では、次の受け付けはできません。

- ① 市外からの転入手続き
- ② 新規登録申請（会場です注射をする場合を除く）
- ③ 獣医師が発行した「狂犬病予防注射済証」に基づく、注射済票交付手続き
- ④ 鑑札および注射済票の再交付

付申請

こんなときは手続きを

●犬が市外から転入した場合

前住所地の鑑札を持参し、食品・環境衛生課で手続きをしてください

●犬が死亡した場合・犬が市外へ転出する場合

電話などで食品・環境衛生課へ連絡してください。転出の場合は、転出先の市区町村でも手続きが必要です。

●犬の所有者が変わった場合

犬が引き続き市内にいる場合は、所有者変更の連絡をしてください。鑑札はそのまま

使用できます。市外の場合は、「犬が市外へ転出する場合」と同じです。

●左記の日程中に狂犬病予防注射ができない場合

動物病院で予防注射を済ませ、「狂犬病予防注射済証」と手数料を持参し、食品・環境衛生課で注射済票交付手続きをしてください。

手数料：新規登録犬 三千五百五十円 ▼既登録犬 五百五十円

問い合わせ：食品・環境衛生課・TEL 227-5103

集合狂犬病予防注射・登録日程

実施時間 午前＝午前9時30分～11時30分
（雨天決行） 午後＝午後1時～3時

*市と獣医師会で行う集合狂犬病予防注射は、この日程がすべてです。

月 日	時間	会 場
4月6日(月)	午前	大笠自治会館（笠幡）
	午後	笠幡公園（川鶴2丁目）
7日(火)	午前	雀ノ森氷川神社（新宿町1丁目）
	午後	寿町1丁目集会所（寿町1丁目）
8日(水)	午前	市民グラウンド駐車場（宮元町）
	午後	浄国寺裏公園（山田）
9日(木)	午前	砂新田2丁目自治会集会所（砂新田2丁目）
	午後	氷川神社（砂）
10日(金)	午前	御伊勢塚公園（伊勢原町3丁目）
	午後	東急ニュータウン自治会館（霞ヶ関東5丁目）
13日(月)	午前	JAいるま野日東支店（大袋新田）
	午後	大東南公民館（南台3丁目）
14日(火)	午前	小堤集会所（小堤）
	午後	下小坂自治会館（下小坂）
15日(水)	午前	ジョイフル（今福）
	午後	福原公民館（今福）
16日(木)	午前	川越水上公園プール入場口（池辺）
	午後	熊野神社（今成3丁目）
17日(金)	午前	メルト（鯨井）
	午後	霞ヶ関北出張所（霞ヶ関北3丁目）
20日(月)	午前	芳野公民館（北田島）
	午後	古谷公民館（古谷上）
21日(火)	午前	寺尾公民館（寺尾）
	午後	熊野町公園（熊野町）
22日(水)	午前	かすみ野自治会館（かすみ野2丁目）
	午後	ためき山公園（的場1丁目）
23日(木)	午前	氷川神社（並木）
	午後	南古谷公民館（今泉）
24日(金)	午前	浅間神社（富士見町）
	午後	中央公民館（三久保町）
26日(日)	午前	保健所（小ケ谷）

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

●国民健康保険に加入している皆さん、所得の申告は済んでいますか？ 国民健康保険課国保資格担当・TEL224-5836
正しい国民健康保険税の課税や給付などのために、被扶養者や所得のない方も市・県民税の申告が必要です。

●定期的な歯科健診を受け、自分の歯の健康状態を知りましょう 総合保健センター健康増進担当・TEL229-4121

●南公民館の休館 北公民館・TEL222-1400

3月16日(月)から、南公民館は休館します。休館中は、南公民館の事務室が北公民館内に移ります。詳しくはお尋ねください。

●求人企業合同面接会 埼玉県雇用対策協議会・TEL048-647-4185

4月17日(金)、午後1時～4時30分。ソニックシティ（さいたま市）。来年3月に大学・短大・専門学校を卒業予定または卒業後3年以内の方。